

# 5月7日(月) 新庁舎がよいよオープンします

新庁舎での業務開始にあたり開庁式を行います

時間…開庁式 8:00～ 除幕式 8:45～

場所…開庁式 新庁舎正面玄関前 除幕式 1階市民の土間

内容…市長、市議会議長のあいさつやテープカットおよび銅像の除幕式



このたび、平成28年4月より建設を進めてまいりました五所川原市役所新庁舎が、無事完成いたしました。これもひとえに市民の皆様をはじめ、市議会および関係各位の温かいご理解とご支援の賜物と深く感謝を申し上げます。

旧庁舎は、昭和46年に建設されて以来、47年の長きにわたり行政サービスの拠点として、その役割を担ってまいりましたが、老朽化に加え、窓口の散在や待合スペースの不足などにより、市民の皆様にご不便をおかけしていることなどから、新庁舎建設事業の実施に至りました。

新庁舎は、「市民の利便性、地方行政の拠点、経済性、防災対策機能を備えた庁舎本来の機能を重視したものとする」という基本理念のもとに誕生いたしました。

多くの方が利用する窓口を1階に集中的に工夫して配置し、高齢者や障がいのある方、お子さんをお連れの方にも安心してご利用いただけるようローカウンターを設置するなど、どなたにも使いやすいユニバーサルデザインを採り入れたほか、教育委員会や上下水道部などを集約したことにより、窓口機能の充実と利便性が大きく向上しております。

また、自然エネルギーの有効活用と省エネルギー化を図るため、地中熱を利用した空調設備や駐車場の無散水融雪設備のほか、太陽光発電設備、LED照明器具を導入し、経済性や環境に配慮するとともに、非常用発電設備や雨水利用設備を備えるなど、防災拠点としての機能も強化しております。

新庁舎は、行政サービスの拠点となるばかりでなく、交流拠点としても、多くの市民の皆様にご活用いただき、地域に新たな賑わいをもたらすものと期待いたしております。新庁舎の完成という新たな一步を、住民サービスのより一層の充実はもとより、地域の活力向上につなげ、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現に向け、職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも、ご支援とご協力をお願い申し上げます。



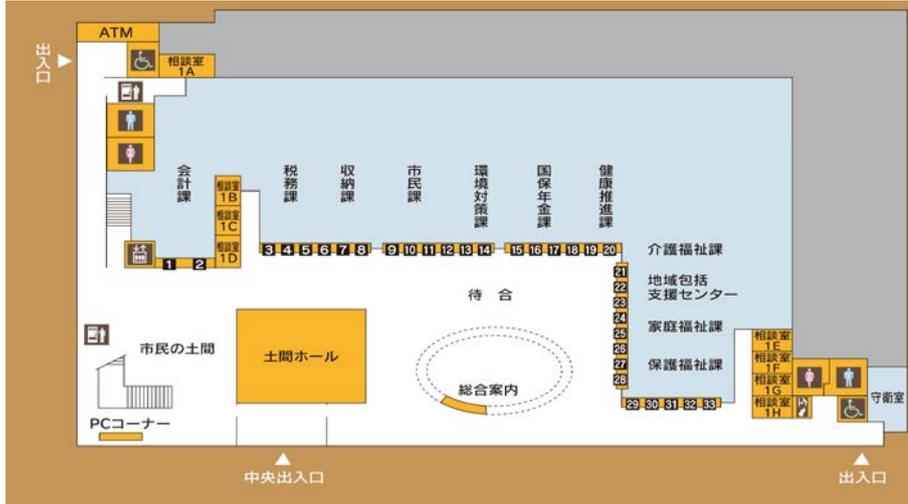
■新庁舎概要

住所	〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1
代表電話 代表FAX	0173-35-2111(変更なし) 0173-35-3617(変更なし)
敷地面積	8,911.55㎡
建築面積	3,491.32㎡
延床面積	9,480.45㎡
階数	地上3階
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
駐車場	自動車：98台(うち障がい者用4台) 自転車：32台、オートバイ：7台

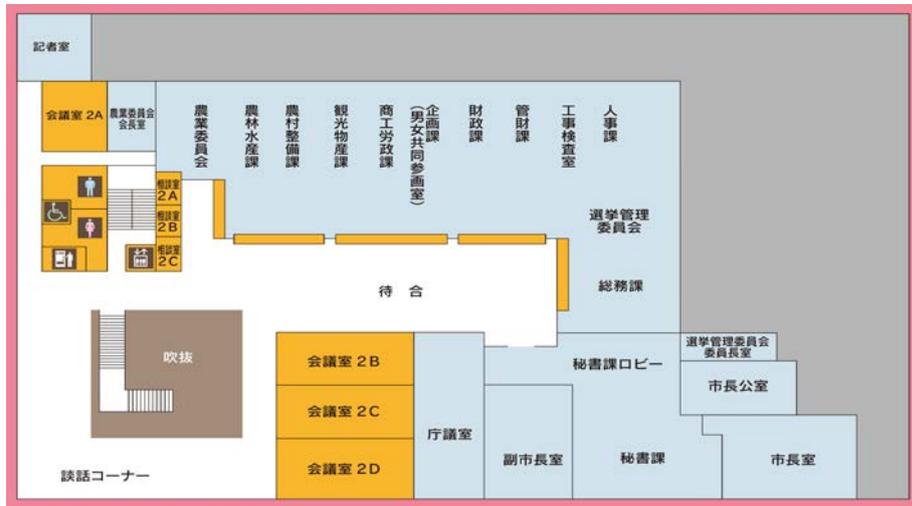
新庁舎の  
平面図  
だよ



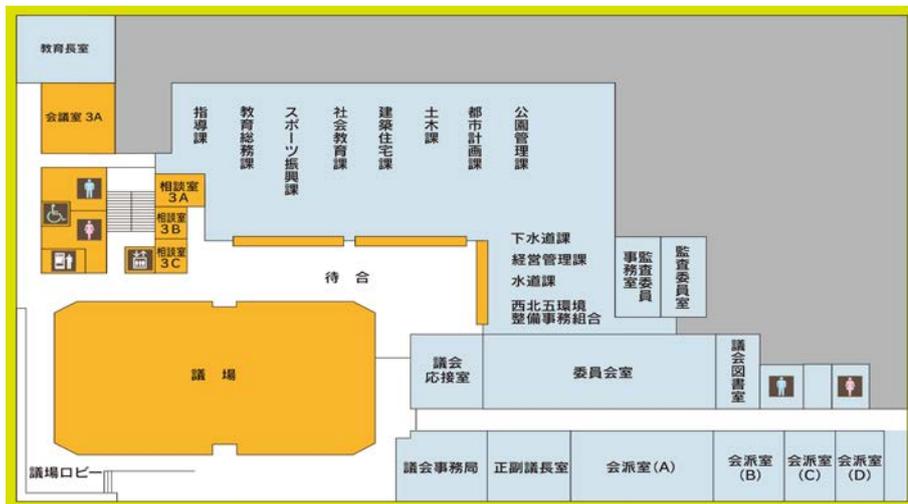
1階



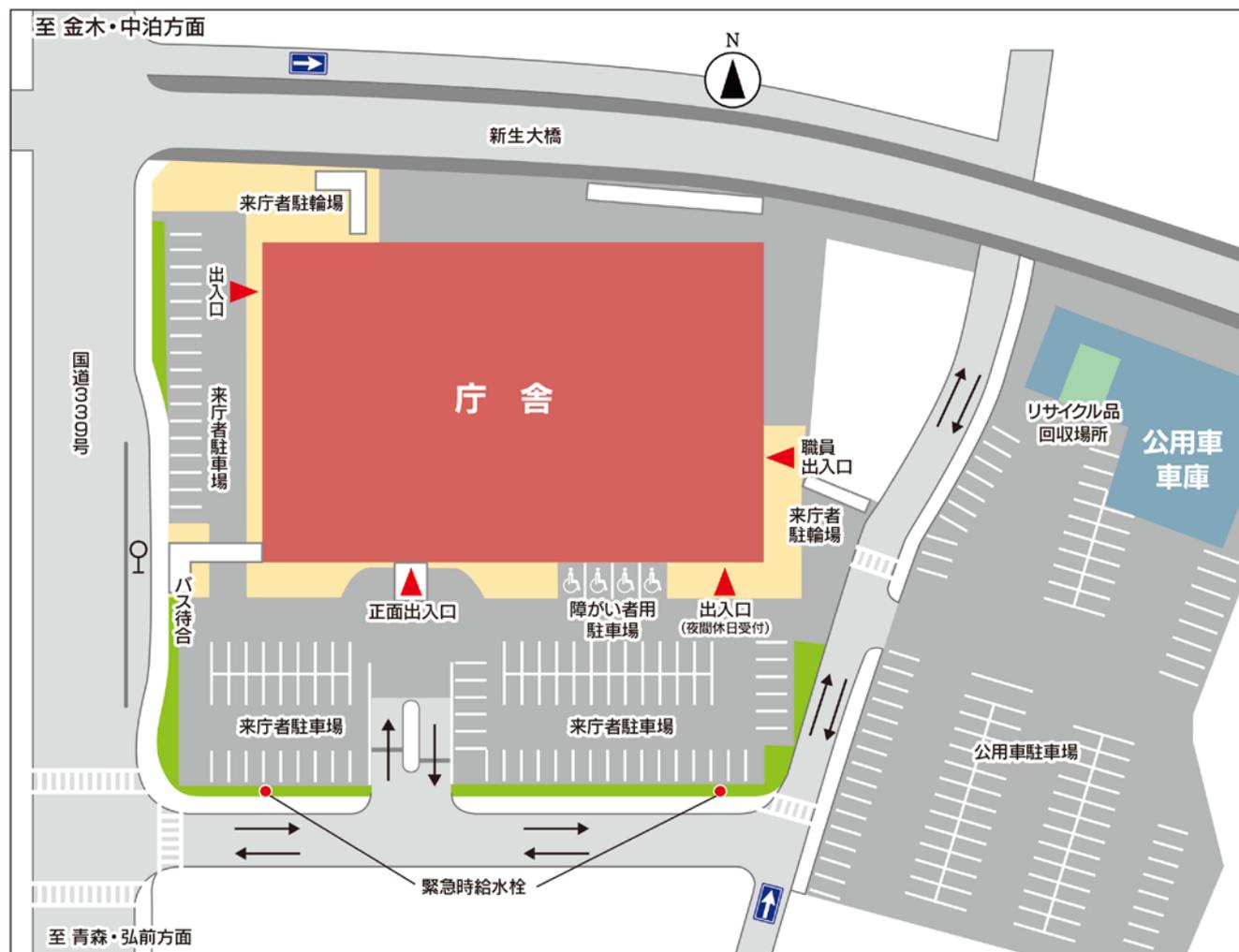
2階



3階



## ■外部平面図



### ▷夜間、休日の受付について

新庁舎での夜間、休日の戸籍届出(婚姻届、死亡届など)などの受付場所は、新庁舎1階東側出入口近くの守衛室となります。5月3日(木)午前8時30分からは、新庁舎での「夜間・休日受付」を開始します。

\* 5月3日(木)午前8時30分までは、現(旧)庁舎2階守衛室での受付となります。

### ▷新聞紙・ダンボール・雑誌・雑紙等・びん・缶・ペットボトルの搬入

新庁舎移転に伴い、公用車車庫内に古紙と資源ごみを搬入できるようになります。搬入できる日時は祝祭日・年末年始休みを除く、月～金曜日の9:00～16:00です。搬入する際は事前に環境対策課まで電話申し込みをしてください。

問…環境対策課 内線2364

### ▷1階の窓口受付に番号発券窓口システムを導入

窓口の混雑緩和とプライバシー保護を目的として、来庁者の多い1階窓口には、番号発券機3台とモニター表示による窓口システムを新たに導入し、受付や呼び出しを行います。

1階窓口にご用の際は、発券機から番号札を取り、待合席でお待ちください。順番になりましたら、モニターに受付番号を表示するとともに、呼び出しますので指定された窓口へお越しください。

### ▷だれでもトイレおよび授乳室を設置

障がい者や乳幼児連れなど、だれでもが利用しやすい、「だれでもトイレ」を1階には2カ所、2階・3階には各1カ所設置しています。中でも、1階の「だれでもトイレ」には、オストメイト(人口肛門・膀胱を装着された方)対応の設備や多目的シート、フィッティングボード等を設置しています。

また、1階には新たに授乳室を設置しました。

### ▷駐車場の利用方法について

市役所新庁舎駐車場は、長期間の無断駐車や迷惑駐車等の抑制・防止、夜間・休日の有効活用のため、タイムズ24株式会社が運営する有料時間貸駐車場となります。

ただし、市役所に用務でお越しの方については、次ページのとおり無料となりますので、お車で駐車場をご利用の方は必ず用務終了後に駐車券を提示し、無料認証処理を行った上で出庫していただきますようお願いいたします。

## (1)利用料金

営業時間	24時間 年中無休	
料 金	すべての時間帯	1時間 200円
	入庫後24時間 最大料金500円	

## (2)利用料金が無料となる場合

	対 象 者	措置内容	詳 細
1	窓口利用者	1時間無料	新庁舎での手続き、届出、相談等の一般来庁者、またそれに類する新庁舎利用者が対象 ＊ただし、新庁舎での手続き等で対応・処理がなかった時間まで無料
2	市が実施する事業や会議等の参加者	利用時間無料	市主催・共催事業における運営者、講習会講師、委員会委員、相談員、健康診断等医師、またそれに類する者が対象
3	その他	利用時間無料	緊急車両・搬出入車両・庁舎工事車両・緊急業務の公用車などが対象

## (3)利用料金が有料となる場合(例)

- ・庁舎以外の周辺施設のみを利用した場合
- ・駅などを利用するために駐車した場合
- ・市の要請ではない営業活動のため来庁した場合
- ・庁舎内に入ったが、単にATM、フリースペース等の利用のみで来庁した場合

## (4)無料処理について

平日開庁時…新庁舎の窓口をご利用の方は駐車券を提示し、無料認証処理を行ってください。

また、1時間を超えた場合でも新庁舎に用務でお越しの方については、無料認証処理を行います。

夜間・休日等…新庁舎1階東側出入口近くの守衛室で無料認証処理を行ってください。

## (5)駐車可能台数

駐車台数 98台(うち障がい者用 4台)

## (6)駐車することができる車両

駐車することができる車両は、下記の基準に該当するものに限るものとし、これ以外の車両を駐車することはできません。事前に電話等でご相談ください。

- ▷制限 車両全長：5.0m以下 車両全幅：1.9m以下  
最高車両高：2.1m以下 最低地上高：15cm以上  
車両総重量：2.5t以下

## 民間事業者等の新庁舎執務室内への立ち入りについて

市では皆さんの大切な個人情報を守るため、個人情報保護条例を定めています。この個人情報保護対策のひとつとして、平成30年5月7日開庁の新庁舎では、市職員以外の執務室への立ち入りを禁止させていただくこととなります。

### ▷配達業者、銀行員、保険外交員、業界紙配布員等の皆さんへ

執務室へは、立ち入り禁止とさせていただきます。飲料、弁当、書籍、チラシ、新聞などの配達品の受け渡しは、事前に許可を得た上で、各階執務室後ろ側にある打ち合わせコーナーにて行うか、または、窓口カウンター越しのみとさせていただきます。

### ▷建設業者、報道関係者等の皆さんへ

執務室へは、立ち入り禁止とさせていただきます。打ち合わせ等は、窓口カウンター、待合ホールの打ち合わせテーブルおよび相談室等で行っていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。また、市職員に対しては、個人情報を机の上に放置したまま席を離れたりすることなどが無いよう、個人情報保護のための指示を行っています。

## ■住所、電話番号について(旧住所等 ⇒ 新住所等)

### 旧本庁舎 ⇒ 新本庁舎

〒037-8686 変更なし

五所川原市字岩木町12番地 ⇒ 五所川原市字布屋町41番地1

代表電話 0173-35-2111 変更なし 代表FAX 0173-35-3617 変更なし

### ●福祉部 地域包括支援センター

〒037-0065 ⇒ 037-8686

五所川原市字幾世森218番地6 ⇒ 五所川原市字布屋町41番地1

電話 0173-38-3999 変更なし FAX 0173-34-1018 変更なし

生き生きセンターはこれまでどおり運営されます。

### ●建設部 公園管理課

〒037-0073 ⇒ 037-8686

五所川原市字柳町57番地7 ⇒ 五所川原市字布屋町41番地1

電話 0173-34-9555 ⇒ 0173-35-2111(代表) FAX 0173-34-9566 変更なし

### ●上下水道部 経営管理課、水道課、下水道課

〒037-0042 ⇒ 037-8686

五所川原市字不魚住61番地1 ⇒ 五所川原市字布屋町41番地1

電話 0173-34-9111 ⇒ 0173-35-2111(代表) FAX 0173-35-9915 ⇒ 0173-35-9911

水道課浄水管理室はこれまでどおり上下水道部庁舎3階で業務を継続します。

浄水管理室 電話 0173-34-2639 FAX 0173-35-9915

### ●教育委員会 教育総務課、社会教育課、スポーツ振興課、指導課

〒037-0202 ⇒ 037-8686

五所川原市金木町朝日山319番地1 ⇒ 五所川原市字布屋町41番地1

電話 0173-35-2111 変更なし FAX 0173-53-2995 ⇒ 0173-23-4095

社会教育課のうち社会教育係はこれまでどおり中央公民館で業務を継続します。

社会教育係 電話 0173-35-6056 FAX 0173-35-6058

スポーツ振興課のうち走れメロスマラソン係は平成30年6月末まで金木総合支所2階で業務を継続し、7月1日から新庁舎に移転します。

\*電話番号およびFAXの旧庁舎等から新庁舎への切り替えは、平成30年5月2日(水)午後5時15分以降順次切り替えを行っていきます。

\*内線番号も新庁舎移転により変更となりますので、ご確認ください。

工事期間中は周辺にお住まいの方をはじめ、通行される皆さんには大変なご不便とご迷惑をおかけしました。この度、新庁舎の移転・開庁を無事に迎えることができましたのは、市民の皆さんをはじめ工事関係者、関係各位のご理解とご協力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

今後は、新庁舎を市民活動の新たな拠点と位置づけ、市民サービスの向上と防災対策等により一層努めてまいりますので、市政運営にあたり引き続きよろしくお願い申し上げます。

問…管財課 新庁舎建設準備室 内線2266

## 農業委員会委員が任命されました

市の農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第8条第1項の規定に基づき、平成29年第4回市議会定例会において市議会の同意を得て、3月28日に新たな農業委員を任命しました。

任期は、平成30年3月28日から平成33年3月27日までの3年間です。

### 氏名(住所)・役職 (五十音順・敬称略)

秋田谷悟(相内) 阿部喜代志(羽野木沢)

岩谷 博(幾島町) 小野列子(一野坪)

川浪輝雄(藻川) 桑田哲明(金木町喜良市)

斎藤靖裕(前田野目)・会長 櫻井良一(長富)

佐野 一(金木町蒔田) 白戸裕丈(七ツ館)

相馬孝雄(十三) 寺田幸光(吹畑)・会長職務

代理者

土岐敏教(神山) 徳田長弘(金木町朝日山)

長尾信彦(川山) 中川満善(松野木)

原田繁福(金木町藤枝) 平山洋志(新町)

柳原 真(原子) 和島勇人(飯詰)

問…農林水産課 内線2513